

令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会議事日程

令和7年5月26日（月）午後1時37分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名（2番議員 船引宗俊、10番議員 松浦崇志）

日程第3 会期の決定（5月26日（月）1日間）

日程第4 議案第6号 工事請負契約について

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	和	田	美	奈
5番	三	木	浩	一	6番	肥	塚	康	子
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	出	原	賢	治	10番	松	浦	崇	志

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

事務局長	神	尾	俊	輝
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課副主幹	嶋	津		裕
総務課係長	橋	本	敏	弘

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
会計管理者		富	井	静	也
事務局長		神	尾	俊	輝
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		河	原	直	也
太子町生活福祉部 生活環境課長		角	南	博	之

開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を間近に控え、日ごとに暑さも加わってまいる時期となりました。議員各位には、公私ともご多忙中の中、ご健勝にてご参集いただき、本日ここに令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会が開会される運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、工事請負契約の案件1件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

若葉の輝きが美しい季節となりました。本日ここに令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、開会されますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をお願いいたします案件は、契約案件1件でございます。重要な案件でございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告2件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして、事務局長より報告いたします。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

命によりご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（楠 明廣議員）

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定したいと思いません。

議席は、ただいまのご着席のとおりと指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において2番船引宗俊議員、10番松浦崇志議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日5月26日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月26日の1日間と決しました。

～日程第4 議案第6号～

○議長（楠 明廣議員）

次は、日程第4、議案第6号 工事請負契約についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました議案第6号、工事請負契約につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

このたびの揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設造成工事につきましては、新たな廃棄物処理施設を建設するための用地を整備するものでございます。

工事概要につきましては、参考資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

なお、施工期限につきましては、議会の議決を得ましてから令和9年9月30日までの間といたしております。

次に、工事の契約につきましては、当該工事の規模等に対応できる施工能力、実績等の条件を付し、去る3月6日、一般競争入札を執行いたしました結果、石本・伊保川土木特別共同企業体が7億2,791万6,000円で落札いたしましたので、消費税を加えた8億70万7,600円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

同企業体は、豊富な経験を有する企業体であり、代表企業である株式会社石本建設は姫路市に本社を有し、過去において、兵庫県発注の千種川護岸工事や揖保川幹線管渠改築工事など数多くの公共事業の実績を有しております。本工事におきましても、これまでに培った技術力と経験を生かし、設計内容に適合した工事施工がなされるものと確信いたしております。

以上で議案第6号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長(楠 明廣議員)

これをもって、令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 挨 拶

○議長(楠 明廣議員)

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、終始熱心なご審議により、適切妥当なる決定を賜り、心より深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、青葉薫る頃となりましたが、梅雨前の天候不順な時ゆえ、議員各位におかれましては、6月定例会を控え、健康にご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位の本年度も本組合事業の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

管理者。

○管理者(山本 実君)

令和7年第2回揖龍保健衛生施設事務組合議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会に提案いたしました案件につきまして、議員各位には終始慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し

上げます。

事務組合といたしましては、構成市町と協議、協力しながら、所管しております保健、環境衛生業務に力を注いでまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 1 時 4 5 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年5月26日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 船 引 宗 俊

会議録署名議員 松 浦 崇 志